

令和3年度沖縄県振興審議会
第5回離島過疎地域振興部会議事録

1 日時 令和3年11月12日(金) 14:00~16:15

2 場所 沖縄県市町村自治会館2階会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	※上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	※鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
	※金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	※古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会長(座間味村長)
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
	※龍 秀樹	NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

(欠席)

新垣 盛雄 一般社団法人沖縄旅客船協会会長

【事務局等】

企画部：山里地域・離島課長、上原班長・新垣班長(地域・離島課)

和仁屋主幹(企画調整課)

1 開会

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

これより沖縄県振興審議会第5回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

司会を担当いたします沖縄県企画部地域・離島課班長の上原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。

御持参いただきました黄色い冊子「新たな振興計画(素案)」(令和3年5月)、お手元に配付しております本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1:新たな沖縄振興のための制度提言(抜粋)。

資料2:沖縄県振興審議会の審議状況。

資料3:関連体系図(案)【新たな振興計画の成果指標等一覧に対する審議経過】(抜粋)。

資料4:離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール・検討テーマについて。

資料5:新たな振興計画(素案):(離島過疎地域振興部会調査審議箇所一覧)。

資料6:第1回~第4回委員意見への回答等について。

資料7:離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案)(最終版)。

資料8:計画の展望値(仮試算)に係る資料【進捗報告】。

資料9:離島過疎地域の将来人口について(嘉数部会長提供資料)。

以上、おそろいになっていますでしょうか。不足資料がございましたら事務局までお声かけください。

鮮やかなチラシを配っておりますが、現在、離島フェア2021を開催しております。今年度はユニオン全店舗において各離島の特産品を販売しております。こちらは25日までとなっております。併せましてデパートリウボウの8階で民芸品や工芸品の展示販売も行っております。本日が最終日となっておりますので、この後にお越しいただければと思います。

資料8については、会議後に回収し、オンライン参加者の皆様には画面共有にて御確認いただくことになっております。

本日は、10名の委員の皆様にご出席をいただいております。そのうち5名の委員にはオンラインで御参加をいただいております。

本日の会議におきましては、感染症拡大防止の観点から、適切な配席間隔を確保するとともに、マスクの着用にご協力をいただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、この会議は原則公開となっておりますが、次第5、その他報告事項につきまして

は、検証数値が仮設定段階のため、非公開とさせていただきます。マスコミの皆様及び一般傍聴者の皆様には議事3、調査事項の終了後に御退出くださいますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては、嘉数部会長に進行をお願いいたします。

【嘉数部会長】

皆様、こんにちは。御出席いただきありがとうございます。オンラインの皆様、御苦勞さまで。よろしく申し上げます。

本日の議事は、次第にありますとおり、議事1で新たな沖縄振興のための制度提言について、議事2で令和3年度第2回沖縄県振興審議会等について御報告があります。議事3では、第1回から第4回の審議の際に皆様からいただいた御意見への対応方針及び追加意見等についての審議と部会の調査審議結果(最終案)についての審議となっております。また、その他(報告事項等)では、離島人口の推計値に係る説明及び離島過疎地域の将来人口について御意見をいただければと考えております。

早速ですが、議事を進めさせていただきます。次第2、議事1について山里課長から御説明をお願いいたします。

2 議事1

(1) 新たな沖縄振興のための制度提言について

【事務局 山里地域・離島課長】

沖縄県地域・離島課長の山里でございます。議事1、新たな沖縄振興のための制度提言について御説明いたします。

こちらは前回の第4回部会において、上妻委員より新たな沖縄振興のための制度提言について、離島過疎地域に係る制度提言の状況等について報告をいただきたいとの御要望もございましたので議事に含めさせていただきます。

資料1、新たな沖縄振興のための制度提言についてをお開きください。表紙1をめくりまして概要ですが、これまで沖縄県では3次にわたる沖縄振興開発計画では社会資本整備を中心とする格差是正を、その後の沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画では、民間主導の自立型経済の構築を基本方向の1つとして施策を展開し、高率補助制度、沖縄振興

交付金制度、沖縄関係税制及び政策金融等の特別措置を活用してきました。

本県が令和2年3月に取りまとめた「沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書」では、これまでの沖縄振興策の展開によって多くの成果が挙げられていることが示されましたが、一方で、県民所得の向上の不十分さ、離島の条件不利性、米軍基地問題等の沖縄の特殊事情から派生する固有課題や子供の貧困問題等、重要性を増した課題、新たに生じた課題等も明らかとなりました。

この総点検の結果や新沖縄発展戦略、沖縄らしいSDGsを踏まえ、拡充または創設が必要な制度を「新たな沖縄振興のための制度提言(中間報告)」として取りまとめ、県民、市町村及び関係団体等に幅広く意見をいただき、その後、県議会の新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会において審査がなされ、多くの意見をいただきました。これらの県内各界各層からいただいた幅広い意見を踏まえるとともに、令和3年4月に沖縄振興のための制度提言を公表し、国へ提言を行いました。

この中で、離島過疎地域に係る箇所は、目次の24番 離島活性化推進制度、57番 離島の旅館業に係る特例措置の拡充、65番 揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置、次のページの12番 地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置となっております。

これ以降の資料は、これまでの取組等が記載されております。

抜粋版になっておりますが、88ページが先ほど触れた24番の離島活性化推進制度となっております。

209ページが57番の離島の旅館業に係る特例措置拡充の箇所。

229ページが65番の揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の箇所。

237ページが12番の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置の箇所。

それぞれ内容については記載のとおりとなっております。これらの制度提言については、現在、内閣府及び関係省庁と制度内容の細かい調整や法制化に向けた調整・精査を行っているところでございます。

この部会で取り扱っていただくのは離島過疎地域全般に関わる話ですので、例えば交通コスト低減や基盤整備に関わるものなど幅を広げていくとかなりの該当箇所になりますので、代表的な部分だけ抜粋させていただいております。

以上で簡単ではありますが、沖縄振興のための制度提言についての説明でした。

【嘉数部会長】

ただいまの御説明に対して御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。オンラ

インで御参加の皆様、いつものとおりミュートを解除してから御発言をお願いいたします。

まず上妻委員から御提言があったとのことですが、何か御意見はございますか。

【上妻副部長】

御説明いただいた内容は理解しました。沖縄県が国に球を投げ、内閣府で検討中ということですので、結論は出ていない状況と承知しました。報道等を通じて知ることができるかもしれませんが、大事なことですので、当部会の終了後も、事務局から教えていただく機会があればよいと思います。

課長からは、24番の離島活性化推進制度など離島に関連する代表的な制度提言を選んで御説明いただきました。ただ、その前の20、21、22、23番でも離島に関わる重要な項目が連続して取り上げられています。基盤整備部会など他の部会で扱われるテーマかもしれませんが、各部会が扱う様々な問題が特に離島において集約される。この点が当部会の一番の特色ではないかと思います。その意味では、交通コストも、水道も、福祉サービスも、航路・航空路も、あるいは教育環境も、全て重要な離島のテーマです。制度提言の状況について、改めて状況を知る機会を整えていただけると有り難いです。

以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ほかにどなたか御発言をお願いいたします。よろしいですか。

次の議事に進みます。次第3、議事2について山里課長より御説明をお願いいたします。

3 議事2

(1) 令和3年度第2回沖縄県振興審議会等について

【事務局 山里地域・離島課長】

議事2では、先月行われた令和3年度第2回沖縄県振興審議会等の審議状況について説明させていただきます。資料2、沖縄県振興審議会の審議状況をお開きください。

表紙を1枚めくると、これまでの審議会と正副部会長合同会議の開催状況となっております。令和3年6月9日に第70回沖縄県振興審議会を開催し、5月末に県が決定した新たな振興計画(素案)について、知事から審議会へ諮問がなされました。また同日に、令和3年第1回正副部会長合同会議を開催し、9つの部会における調査審議方針について各部会の正副部会長で申合せがされております。

下の段の令和3年10月22日には、令和3年度第2回正副部会長合同会議を開催し、9つ

の部会で審議した内容を取りまとめた審議結果、中間取りまとめ等について各部会の正副部会長で審議され、各部会の正副部会長から出た御意見等については、令和3年10月29日に開催された令和3年度第71回沖縄県振興審議会に報告されたところでもあります。

2ページは、9つの部会の所掌事務となります。

3ページから6ページ目までは、9つの部会における審議の途中経過をお示ししております。

5ページに、当離島過疎地域振興部会について、7月から9月までの間に合計4回開催し、離島過疎地域の生活環境の創出、交流の活性化と関係人口の創出、離島過疎地域の産業振興等の審議を進めてまいりました。9月1日には離島地域における人材確保や産業振興の審議に当たり、農林水産業振興部会との合同会議も開催したところです。これら9つの部会としまして、7月から10月までの間に合計34回の部会を開催し、新たな振興計画(素案)の全範囲の調査審議を進めてきたところです。

7ページから11ページ目までは、9つの部会審議における主な意見を掲載しております。

9ページの上段が離島過疎地域振興部会となっております。こちらに記載している部分を主な意見として掲載させていただいております。報告等もさせていただいているところでございます。

次に、資料2_②の沖縄振興審議会での意見一覧です。こちらは令和3年10月29日に開催された令和3年度第71回沖縄県振興審議会での意見一覧となっております。離島過疎地域振興部会の担当箇所について黄色で色付けしてありまして、例えば3ページの17番は宮里委員からいただいた御意見です。

4ページの23、24番については上妻委員から御意見をいただいております。

こうした御意見への対応方針については現在検討中でありまして、本日の審議事項で挙げた他の委員の皆様御意見への対応方針と併せて後日、委員の皆様へ御確認をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、沖縄県振興審議会等に係る説明でございました。

【嘉数部会長】

ただいまの御説明に対して何か御意見がありましたらよろしく願いいたします。

宮里委員の御意見が出てきましたが、何かコメントはありますか。

【宮里専門委員】

私からガソリンの話をさせていただきました。新聞等に書かれているのは強めの発言に

なっておりますが、決してそうではなくて、実態としていろいろな指標の中から沖縄本島並みのガソリン価格にさせていただいているのはありがたい。それは大前提としてあります。ただ、都市部ではいろいろな会社が競合してガソリンを売っていますから、あるいはいろいろなポイント制度でリッター当たりの価格が安くなっていますが、離島にはない。その辺りは離島に住んでいない皆様方には理解をしていただきたい。その上でさらに安くなる仕組みができたらありがたいという説明をさせていただいたつもりでした。矛盾を突いたわけではないので、その辺りは御理解をいただきたいと思います。

実態はそういうことですが、ただこういうことはほかにも多々あると思っております。大変失礼な言い方かもしれませんが、県庁の職員と話しているときに、私たち離島に住んでいる人、あるいは過疎地域に住んでいる人、県庁の職員との間での考え方にずれが生じることがいろいろな場面で多々ありますので、そこはぜひ御理解をいただいて、いろいろな制度、政策をつくっていただければと思います。

以上です。

【事務局 山里地域・離島課長】

私が担当課長でございます。石油価格調整税を原資として輸送補助を実施させていただいております。御理解いただいているとおり、仕組み上、理論上としては補助できているのですが、実態として離島の事業者も経営が苦しい点がございます。例えば塩害等が多くて本島に比べて施設の維持費がかかったり、コストがかかったりする。競争とおっしゃいましたけれども、本島のようにセルフの導入や、経営の合理化がしづらい環境がございます。高齢者の方も多いので人手をかけて丁寧に対応する。ガソリンを配達で届ける事業者も多いと聞いております。

輸送費補助からさらに延長上どこにどのような対応ができるか、私も大変悩んでいるところです。また島々の皆様からお叱りも受けながら勉強させていただきたいと考えておりますので、御指導のほどよろしく願いいたします。

【宮里専門委員】

一緒に考えていきましょう。よろしく願いいたします。

【嘉数部会長】

給油所は確かに自由競争ですから、給油所によって随分高低があるような気がします。崎原委員、お願いいたします。

【崎原専門委員】

初めてリアルで出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

資料2の24番の上妻委員がおっしゃってくださった多くの離島過疎地域が直面する問題は、沖縄全体の枠組みの中では見落とされてしまうと、離島医療もまさしくそのとおりで、圏域ごとに分かれてしまうと離島固有の問題が捉えにくくなる。それで離島過疎地域という新しい枠組みを考えてはどうかと提案をさせていただいたのですが、それがどのような形になっているのか分からないのですが、なるべく離島が埋没しないような形をよろしくお願いいたします。

【嘉数部会長】

特に遠隔の小規模離島が埋没しないようにお願いしたいです。

オンラインで御参加の皆様、御意見はございますか。よろしいですか。

次に、次第4、議事3について山里課長から御説明をお願いいたします。

4 議事3(調査審議)

(1)計画(素案)及び関連体系図(案)等に対する追加意見について

(2)離島過疎地域振興部会審議結果について

【事務局 山里地域・離島課長】

議事3では、第1回から第4回離島過疎地域振興部会の回答等について説明をさせていただきます。前回までの振り返りと本日までに各専門委員から御提出のあった意見書の確認と考えていただければと思います。資料6_①をお開きください。

新たな振興計画(素案)に対する意見書様式別紙2-2となっておりまして、続けて様式の説明ですが、資料6_②が新たな振興計画、関連体系図(案)に対する意見書別紙2-4、資料6_③は新たな振興計画に対するその他意見に対する様式別紙2-5となっております。

これらの様式は、最終的に部会の審議結果を取りまとめる様式となっておりまして、回ごとに皆様の御意見を取りまとめ、更新していくこととなっております。それらの内容について、資料6_①に戻ります。

第4回離島過疎地域振興部会後の10月4日付で委員の皆様へメールにて御案内させていただいた内容から変更がなく、全て御確認をいただいた内容となっております。

資料6_②、これまで対応中であった箇所、内容に修正があった箇所を黄色に色付けしております。最初に6番の鯨本委員からいただいた指標の変更点について、御指摘の内容を踏まえ、市町村でも確認させていただいた上で、指標を市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数と修正させていただきたいと考えております。

8番の富永委員からいただいた御意見の追加として、上妻委員から追加意見をいただいておりますので、それを踏まえ、指標を修正しています。

9番は鯨本委員からの御指摘のとおり変更をさせていただきます。

10番は上妻委員から、担当部の文化観光スポーツ部から意見を預かったところですが、記載にあるとおり、こちらは原案のとおりとさせていただきたいと思います。

資料6_③の16ページは、その他意見となっておりますが、黄色の網掛けの44番は上妻委員からの御意見で、議事1と内容が少々重複しますが、沖縄振興のための制度提言についての現在の調整状況ということで、まだ具体性に欠けるような説明となっておりますが、企画調整課から説明の文書を記載させていただいております。

資料6_④は新たな振興計画(素案)について、第4章 各基本施策、リード文の記載を統一したほうがよいという御指摘、御意見をいただきました。リード文の書きぶりの統一を行っております。少々細かくなってしまいますが、例えば76ページの(7)離島過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出のすぐ下の赤字下線の豊かな生活もありますが、語尾の第1段落が「目指します」になっていて、第2段落が「課題です」、縮めの第3段落が「取り組みます」になっている。「目指します」「課題です」「取り組みます」という形でリード文を統一しております。

同様に、165ページでも(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出のところでリード文の第1段落の語尾が「目指します」、第2段落が「課題です」、縮めが「取り組みます」と統一されていますが、細かくて大変恐縮ですが、そういう修正がなされております。

さらに、こういう書きぶりをするので、目標、課題、取り組みと分かりやすく記載しているということです。下線箇所は追加した箇所、黄色塗り箇所は入れ替えた箇所となっております。

次に、資料7は新たな振興計画(素案)、離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案)となっております。前回までは案の代わりに中間取りまとめとなっております。

1ページの目次を御覧ください。報告書(案)の構成としては、前回までと変わりはありません。

6ページからは先ほどと重複しますが、別紙1は先ほどの資料6_①、18ページからの別紙2は資料6_②と同じとなっております。23ページから別紙3が自由意見一覧となっております。これらは意見内容を記載するフォーマットとなっております。

最後ですが、本日の第5回部会における意見については、引き続き対応方針を策定させ

ていただきまして、委員の皆様には後日メール等で確認いただく予定となっております。
御了承をいただきたいと思います。

簡単ではありますが、事務局からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお
願いいいたします。

【嘉数部会長】

各委員の皆様の追加説明、御提案等をお聞きしたいと思います。
まずオンラインの上妻委員からお願いします。

【上妻副部会長】

御説明ありがとうございました。よく分かりました。了解したという前提で改めて確認
させていただきます。資料6_②の3ページ、8番の富永委員の御意見に関連する私の追加
意見について回答をいただきました。指標を「小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び
生産年齢人口の割合」に変更したいとのこと、適切な理解と対応に感謝申し上げます。

そうしますと、念のための確認ですが、資料3の関連体系図(案)の13ページ、基本施策
2-(7)の主要指標が修正されるという理解でよろしいでしょうか。現時点では「離島・過疎
地域の市町村人口に対する生産年齢人口の割合」となっています。これが先ほどの修正案
に変更されるという理解でよろしいか、確認させていただきます。

【事務局 山里地域・離島課長】

御指摘のとおりでございます。

【上妻副部会長】

ありがとうございました。

【嘉数部会長】

鯨本委員、お願いします。

【鯨本専門委員】

審議をいただいて資料としてまとめていただいているところに対して異議はございませ
んのので特段ありませんが、離島過疎地域の将来人口についてという資料がありましたので、
ほかの島の事例としてお話をさせていただきます。

人口規模に関して、いろいろな人口の目標を考えていかれると思いますが、そもそも島
ごとの資源などを鑑みたときに、適切な人口規模があると思います。島ごとの適切な人口
規模をどのように理想を設定されていくのか。このような議論をどのような形で島ごとに
設定されていくのかという点もあるのですが、過疎地域としての典型なので、沖縄からす

るともう少し余裕がある話なのかもしれないのですが、例えば山形県の飛島は人口170人の島で、現在は平均年齢が71歳です。人口のピークは1940年で1,700人規模でした。それが10分の1になっている。平均年齢が71歳なので、20年後は0人になると言われているのですが、一方で、非常に若くて元気な合同会社が活動しておりまして、それが関係人口の創出、島外の企業とパートナーシップを組むなどして、関係人口の例ではトップレベルで面白いことをされています。

それによって、将来人口をどのようにキープしていこうかと描かれておりますが、彼らの場合は、20年後の理想の人口を平均年齢50歳で100人という形で描いています。それらも詳しく聞けば、なぜその人数なのかが出てくるかと思いますが、様々な島で人数の規模や平均年齢の規模は違うと思いますが、人口に対して政策を打っていく中では、どういう人数、どのような年齢層がいたらいいのかを気にしながら議論を進めていけたらいいのかなと思いました。

以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の御提案はその他の人口の部分で扱ってよろしいでしょうか。

金城委員、お願いします。

【金城専門委員】

御説明をいただきましてありがとうございます。資料を通して特に異議等はございません。先ほどの人口の部分には私も気になった点もあったので、後ほど意見交換させていただければと思います。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。後ほどお願いします。

古謝委員、お願いします。

【古謝専門委員】

適正な規模の人口のことが出たときに、そこには基盤となる住民がどの程度残っていて、どういう暮らしをしたいか把握することがとても重要だと思い意見を申し上げました。高校入学のために本島に出る人がほとんどですが、その中から何名か帰ってくる。男性は家を継ぐために離島に戻ってくる人が多いのですが仕事がないので生活が困窮し、生活保護率が高くなる場合もあるということは以前にもお話ししました。卒業後や退職後の生活を知

る意味では、島を出ていっても島との繋がりを把握するために、基本調査を試みたらどうかということを提案しました。退職したら戻る、あるいは親は絶対に島で住みたいと言っているのです。私もいずれは島で生活していく予定など、基本的な住民のデータとして把握した上で、その方たちと一緒に地域づくりをしていくことが基本ではないかと考えていました。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。後ほどまた御議論をお願いいたします。

龍委員、お願いします。

【龍専門委員】

山里課長、御説明をありがとうございました。

今の議題については、私からのコメントは特にございません。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

富永委員、お願いします。

【富永専門委員】

ちょうど審議会の本部会で課題解決の先進地ということであればそれなりのバックアップは必要ということが出ていました。おそらく後半でそのお話がいろいろ出てくると思います。

我々が別の課と一緒にやっている事業で、支援はどのようなものがあるかをいろいろ話しているところです。支援には金銭的支援と非金銭的支援があって、金銭的な支援は補助金などを出すこと、もう1つは、非金銭的支援ということで、要するにコンサルティングに近いようなものです。相談に乗って何か解決策を提言したり、一緒に考えたり、もしくはほかの関係者と関係性をもって課題解決できるように導く支援です。非金銭的支援として県庁はとても重要な役割を持っていると思います。先日、嘉数部会長がお話していたように、市町村の計画をうまくバックアップするような仕組みが必要ではないかという意見がありました。1つは交付金等でバックアップする方法もあると思いますが、いろいろな情報を持っている県庁が非金銭的な支援としていろいろと相談に乗っていただけるととてもいい事業ができるだろうという感想を思っています。

【嘉数部会長】

非金銭的支援について何かございますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

御指摘をありがとうございます。少し前までは補助事業が多かったのですが、せっかくいらっしゃるのであれですが、地域振興協会が非常に頑張っているのは、地域づくりのビジョンづくりなど、皆様が持っている何気なくやっていることは実はすごいのではないですかという気づきを与えるようなことを二人三脚でやってもらっています。

総務省でも小さな拠点づくり事業ということで、いきなり補助を出すのではなくて、その前の地域づくり、ビジョンづくりと一緒にやっていくことを初年度はやって、ビジョンづくりが終わったら次は何が必要か、初期投資の部分を絞り込んで補助をしていく方向にあって、結構それがうまくいっていて、宮古島の狩俣地区はとても優れた取組をしています。頭が下がるような事例も出してくれていますので、今後は我々もシフトしていきたく感じています。

【嘉数部会長】

宮里委員、お願いします。

【宮里専門委員】

私はいろいろとこれまでも意見を言わせていただいたので大丈夫です。後でまた1つ2つ申し上げたいと思います。

【嘉数部会長】

山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

これまでの説明については特にありませんが、せっかくの機会ですから、素案の78ページについて意見があります。

①水道施設の整備、水道の広域化の推進、水道用水の安定確保について記述がございしますが、本文では、主に離島地域中心の記述となっている。そういう中で過疎地域であり、なおかつ水源地域でもある北部三村、国頭村、大宜味村、東村の広域化の推進の記述がないのはいかがなものかと考えております。

このことについては、総点検作業の際の令和元年9月の第2回部会においても私は意見を申し上げたところではありますが、北部三村は、いわゆる企業局からの給水を受けず、単独で浄水施設を整備して住民サービスを行っています。このため、それぞれの村においては毎年、国頭村と東村は大体8,000～9,000万円を一般財源から補填して運営している。さらに、老朽化した新たな浄水場の整備には数十億円かかると言われております。また、産

業の振興、あるいは工場誘致や観光関連施設の誘致の観点からも水の確保が課題となっている。水源地域でありながら水に常に悩まされてきたところでもあります。

水道広域化は、三村においては喫緊の課題と伺っており、水資源の安定確保と供給、あるいは水源地域の持続可能な地域づくりの観点からも北部三村の水道広域化の推進が必要であると考えております。現行の水道料金は、国頭村が立米当たり702円、大宜味村が1,285円、東村が648円となっており、おそらく水道料金のアップは避けられないと考えております。浄水場の維持管理等々のトータルで考えると、住民福祉の軽減、あるいは産業の振興、持続可能なまちづくりの観点からは、広域化は必要だと考えておりますので、その辺りに対応した記述をお願いしたいと思っております。

【嘉数部会長】

以前から山城委員はこういう提案をなさっていますが、水源地域の方たちが水問題で困っているのはどういうことなのかと思いますが、基盤整備部会等で議論されていますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

説明すると非常に長くなります。山城委員には説明を差し上げているところですが、前回の説明の後に、再度、やんばる三村の村長、議長、担当の職員をつないで、コロナの感染状況が結構緊張していたのでオンラインになってしまったのですが、部長が出席して、1村ずつ1時間以上かけてじっくりと意見交換をさせていただきました。

委員も御承知のように、三村が求めているのは新たな財源の創設でありまして、広域化を求めているのは東村かなと感じています。東村は大きなリゾート施設の誘致にも取り組んでいるところがあって、水需要がかなり増大する見込みとのことで、これについては広域化に間に合わせる場合に、その前に何の手が打てるのかを企業局や関係部局が一緒に入って、対応について取りまとめていただくことを話したりしています。

ただ具体的にできることからやっていかないとはいけませんし、かつ三村が全て広域化を求めているかという点、やはり温度差がありますし、そこは丁寧に確認しながら、記載ぶりについては調整させていただきたいと思っております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。広域化についてはコンセンサスが得られていないのですか。

【山城専門委員】

課長もおっしゃるとおり、メリットもデメリットの部分も出てくるかと思いますが、ぜひ丁寧に説明して理解をさせていただきたい。先ほど課長からもありましたとおり、例え

ば1,000名規模のリゾート施設を仮に誘致するとなると、現在住んでいる住民の数を上回るので水道は当面の間、地下水を汲み上げるか、あるいは海水を淡水化して企業を誘致することになると、おそらくどの企業もそれなら御検討いただきたいということが現状かと思えます。

確かに広域化については三村の温度差はありますが、それぞれの村が新たな浄水場の建設を視野に入れている。40億、50億かかるものをどうするかという喫緊の課題もありますので、ぜひとも真剣なる御検討をお願いしたいと思えます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

崎原委員、お願いします。

【崎原専門委員】

私がこれまで提案したことでは、資料6_②の1番で、前回の部会で保健医療部が主催し離島関係者が集まって離島医療の方向性、きめ細かな意見交換、将来構想につながる委員会を開催していただきたいと提案いたしました。

そしたら現案のとおりでそのままということで、そういう要望があったことは承知しているけれども、コロナの感染対応のためにできなかったと、御指摘の点については感染症の動向を考慮して対応していきたいと思えますというお答えをいただきました。

それから資料6_③の5ページの16番も、先ほどからずっと言っていますが医療状況は島ごとに全く違うので、きめ細かく島ごとに指標を出すことが必要ではないかという提案をしました。そしたら原案のとおりということで、御指摘の指標については医療計画、分野別計画の中で検討されるのが適切だと考えているとのことで、離島過疎地振興部会で何を話したらいいのかが分からなくなりました。

4ページの15番に小規模離島、中規模離島を支援するための離島医療センターのようなものを検討できないかという提案をしました。そうしたら離島医療の支援につきましては、へき地医療支援機構を中心にへき地医療拠点病院、離島・へき地の診療所による医療提供体制の確保、各関係機関との連携を強化することにより対応してまいりたいと思えますということで、これまでであるへき地医療支援機構では力不足なので、より体制の整った離島医療センターができないかの質問に対して、支援機構と関係医療機関との連携を強化することにより対応してまいりたいとのお答えなので、少しがっかりしました。

へき地医療支援機構に託すのであれば、これまでのへき地医療支援機構ではなくて、そ

れを強化することによって進めていくことを考えていただきたいと思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

崎原委員は前々からがっかりしっぱなしだと言っていますが、何かいいお答えはございますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

心苦しい限りですが、あえて所管課として保健医療部の医療政策課からの回答となっておりますが、崎原委員とも少しお話もされているのかなと思っておりますが、この件については、こういう様式での回答が非常にあっさりとしてしまって、彼らとしても十分、崎原委員のおっしゃっていることは染みているはずなのですが、説明文の中で謝罪を申し上げたいのは、最前線に対応している張本人の方に対してコロナが大変だったのでというのはとても言い訳には難しいなと思います。

小規模離島に対する医療体制と全体の医療、行政の対応を埋没させてはいけないことを繰り返しおっしゃってしまして、それを我々は離島振興計画で新しい取組をしまして、こちらの16番の回答では、振興計画では圏域ごとの進行方向を示してあるのですが、圏域ごとだと御懸念が払拭されないと思います。

先日、多良間島に行ってきたのですが、圏域ごとになると宮古圏域になってしまう。宮古島と多良間島を一緒にされたら困りますと目の前で言われました。なので、圏域ごともあるのですが、さらに離島振興計画では、上妻委員のアドバイスもいただいて、グループングで新しい手法を取り入れています。これが県庁内で副知事を筆頭とする振興対策会議でかなり激論になったのですが、膨大な課題が如実にあぶりだされる。そうすると、多良間島と一緒にするのは、医療体制が似たところのグループになってきますので、そこをどう捉えるかとなってくると、大型の県立病院がある宮古島と全く違う対応が必要になってくるわけです。アクセスも違います。

課題を明確にしてそれにどう対応していくかを離島振興計画で詰めているところでして、各部局はそれに対して責任があるので、一言一句、相当神経質に書いているところでございます。これが出せる状況になりましたら、いの一番に崎原委員に医療の部分を見ていただいて、御意見、御指摘をいただきたいと考えておりますので、ただ基本方向だけをいうと、大型の県立病院があるところと市町村立の診療所があるところは、おそらく医師同士

のネットワークが全く違うと思いますし、診療機関すらないような、さらにその先の多良間村の水納島にも3名ほどいらっしゃるのですが、その体制と全く違ってくると思います。

御専門の委員のお力もお借りしながら、再度詰めていきたいと思いますので、引き続き御指導のほどをよろしくお願いいたします。

【崎原専門委員】

そのとおりで、県立の診療所のある島と町村立の島と全く違う。確かに診療所のない島も、もちろんこれも目をかけていかないといけないと思いますが、県を越えて市町村も越えて、要するに全て県民なので、県としてそういう視点を持った部署が必要だとずっと思っていて、県立診療所も町村立も同一の医療サービスをするのが沖縄県の離島医療行政の本当の理念ですので、そういう意味で県立、市町村立を越えた全県的な離島医療支援を実現したくて、この15年、へき地医療支援機構をやっているのですが、なかなか力が及ばなくて、それで今のままだったら安定した離島医療支援体制は実現しないだろうと思います。住民と行政と医療人が一緒になって今のうちに話しておかないと、5年後がどうなるか、10年後がどうなるかとても心配で、そういうことが話せる場、あるいは小規模離島を第一に見る部署、へき地医療支援機構がそうであるならばもっと格上げしていただきたいの思いです。

【嘉数部会長】

この問題の難しさの1つは、行政ベースでは政策上も各市町村が主体になって、いろいろな政策が打たれてきますので、例えば竹富町はかなり離島を抱えていますが、基本的には竹富町がそちらの医療行政の主役であると思いますが、それを県や国がサポートする。そのあたりの仕分けみたいなものを互いに連携する仕組みを県が主導してどう考えていくのか、それが課題になると思います。皆様にしても難しい課題だと思います。

オンラインの皆様、ほかに何か御意見はございませんか。

【宮里専門委員】

離島の生活の安定のために生活用品を安くするという書き込みがありますが、とてもいいことだと思っています。

それとは別で、現振計の中では船の建造支援、過去には買取支援もやっておりました。次期振計でもやっていただけるような雰囲気になってきていると思いますが、その辺の記述をどこで読むのか。例えば海上航路の確保・維持の文言がありますが、そこで読み取る

ということですか。

【嘉数部会長】

離海振(沖縄県離島海運振興株式会社)は何をやっていますか。

【宮里専門委員】

リースをやっています。あるいは船のメンテナンスの委託を受けたりしています。

【嘉数部会長】

自分でも船を造っていますか。

【宮里専門委員】

例えば私たちの座間味村、渡嘉敷村の高速船はリースです。この話をしようと思っていました。

【事務局 山里地域・離島課長】

所管が交通政策課になりまして、具体的に相当動いているのは知っていますが、その動く幅が読めるようになりかなり広い表現になっていると思います。素案では76ページの②の御記載でよろしいでしょうか。読み取れますか。

【宮里専門委員】

ありがとうございます。ただ座間味村、渡嘉敷村特有な部分かもしれませんが、高速船とフェリーと2隻体制をとらせていただいています。それまでは貨客船、あるいはフェリーしかなかったのですが、2隻体制になったことで、観光客や交流人口、それから島の人の行き来が非常にやりやすくなったことも含めて、非常に経済も潤ってきたのが実態としてございますが、現状では1航路1隻までという縛りがございまして、高速船に関しては座間味村、渡嘉敷村はリースになります。財政的な負担は非常に計り知れないものがございますので、それらも含めてやっていただく。

例えば沖縄本島の会議に行く、病院に行くにしても日帰りが1泊2日で済むかということ、高速船がないだけで2泊3日になる。そういう意味での住民負担、確かに船賃が安くなったり、行き来もしやすくなっているという県側の低減事業はあるにせよ、日帰りが2泊になったり、いろいろなところがございます。特に航空路線がない離島ですから、それらも勘案していただきながら、次期振計の中でしっかりと2隻目、必要なものにはしっかりと手当てができるような環境をつくる。

それで実績を上げて、航路事業の経営を安定化させることで、航路に関しては国や県、地元の自治体から赤字補填の制度がありますが、そういうことがないような環境をつくっ

ていくのもとても大切だと思います。ですから、その辺はしっかりと書いていただけたらありがたいです。実際に座間味村は買取支援と建造支援をさせていただいて、新しい船になったのですが、沖縄県の船賃助成の他、高速船は村単独でさらに400円安くすることができました。それは経営が安定しているからです。独自の施策も出来ることを考えると、2隻目という表現でなくてもいいのですが、必要なものに関してはしっかりと船舶買取、あるいは建造支援、中途半端な補助金では逆にリースのほうがよかったりする可能性もありますし、それなりの形でやっていただくことで経営を安定させて、別の意味で国費、赤字補填をしない環境づくりにも努めていきたいと思っていますから、ぜひそこはやっていただきたい。

港湾の整備は単純に利便性がよくなるだけではなくて、港湾機能をしっかりと整備することで欠航率を下げることになる。波が高くて船が欠航する場合がありますが、港湾の中の静穏度が悪いので出航できない場合もありますから、利便性だけではなく、より安心安全な港湾の整備の在り方はとても大切ではないか。

ここに書かれています。もう1つは、黒糖の問題です。ダブってしまって大変だと、国にお願いしに行ったら販売努力していますかというような言われ方をしたり、私も相談を受けたりしますが、安定生産をしてもらう制度も大切ですが、ブランド化と書かれているので、しっかりと買ってもらえる環境をみんなで考えていかないと、そもそも農業をする人がいなくなることも踏まえて、町村会の会長もさせてもらっているものですから、この3点だけよろしく願いいたします。

【嘉数部会長】

静穏度については与那国の件も話を伺いましたが、泊から伊江島にジェットフォイルを飛ばしたことがありました。私が公庫にいたころですが、欠航率が結構高い。よく調べてみたら、三角波が本部の沖あたりに立つ。三角波が立つと船は出せない。それをどうも計算しなかったような気がする。そういうこともあって2～3年たってジェットフォイルは廃止になりましたが、意外と技術的な面が交通問題を考えるときにいろいろ後で問題になる感じがします。

よろしいですか。

どうぞ。

【上妻副部会長】

先ほどの崎原委員のお話を受けて、1点だけ申し上げたいと思います。これまでの話の

繰り返しもなるかもしれませんが、改めて思うところです。

37の有人離島があって、その中でも特に小規模離島の切実なニーズや課題を埋没させてはいけない。この点を改めて申し上げたいと思います。埋没させてはいけないというのは、「離島」として十把一からげにしてはいけないということでもあります。15の離島市町村という括りだけで扱ってもいけないし、圏域という括りの中でも埋没してしまうところが出てくる。その意味で、課長から御報告があったグルーピングによる新しい離島振興策は重要な試みだと思います。

島単位のニーズをきめ細かく把握する。これが不可欠だと思います。医療はその最たるものです。その際に、規模の相違はもちろん、交通条件、島で提供可能なサービス、地域にある資源、また、拠点病院までの距離といったこともあるでしょう。小規模の島々には様々な条件や課題に共通性もある。私も関わらせていただいた経緯がありますが、そういったグルーピングによる新しい離島振興策の検討作業を進めていると理解しています。

ただし、このグルーピングは、グループ毎のパターンや施策展開に繋げるものではない。グループの数だけ施策パターンをつくることにはならないと思います。もちろん、様々な共通性を検討し、整理していくことは有益です。それでも、島単位で地域のニーズと課題を把握し、的確に、きめ細かく対応していくことが基本であって、グルーピングの数だけ施策ができるということではない、というのが私の見方です。

以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

次の議事に移る前に、司会から非公開に関する連絡事項があります。司会からお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

会の冒頭で御説明したとおり、これからの議事については、検証数値が仮設定段階のため、非公開による審議とさせていただきます。マスコミ関係者の皆様及び一般傍聴の皆様には御退室をお願いいたします。

【嘉数部会長】

会冒頭で御説明しましたとおり、これからの議事につきましては、検証数値が仮設定段階のため、非公開による審議とさせていただきます。マスコミ関係者の皆様及び一般傍聴

の皆様には御退室をお願いいたします。

(マスコミ退室)

5 その他(報告事項等) (※非公開)

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

この辺りで審議を終了したいと思います。過去約2年間、コロナ禍にもかかわらず熱心に御審議に参加いただき、事務局も御熱心に資料を説明していただき、また、私の至らぬところをサポートしていただきありがとうございました。オンラインの皆様、ありがとうございました。

先ほど、次第4「議事3」で事務局から説明がありました離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書について、その最終案は、今後、回答される県の考え方等を踏まえ、私と事務局にて取りまとめ、文案については、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では、これで終了いたします。

事務局よりその他報告等があればよろしく申し上げます。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

嘉数部会長、どうもありがとうございました。

そして、委員の皆様、長時間の審議、誠にありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、1週間後をめぐりに委員の皆様へ送付し、内容を御確認いただいた上で沖縄県企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、今後のスケジュールにつきましても、簡単に御説明いたします。

先ほど部会長より説明がありましたが、今回審議いただきました内容を含めまして、離島過疎地域振興部会の調査審議結果(最終案)を編集し、2週間後をめぐりに委員の皆様にもメールにて御確認いただく予定としております。

この調査審議結果(最終案)につきましては、12月に開催する正副部会長合同会議に報告し、そこで取りまとめられ、その後、12月末に開催する沖縄県振興審議会において答申案が決定され、知事への答申という流れを予定しております。

これで令和3年度の離島過疎地域振興部会の全日程が終了となります。

嘉数部会長をはじめ、委員の皆様には、7月から本日まで長期間、5回にわたる御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の沖縄県振興審議会第5回離島過疎地域振興部会を終了いたします。

ありがとうございました。